

令和3年10月6日

保護者の皆様へ

寝屋川市教育委員会
寝屋川市立三井小学校長

給食調理員が新型コロナウイルス感染症に
感染した場合の対処方針について

日頃は、教育行政及び学校給食の運営に御理解、御協力いただきありがとうございます。

新型コロナウイルスの感染者数が減少傾向となり、国は、9月30日(木)をもって緊急事態宣言を解除することを決定いたしました。

市内における新規感染者数も「減少傾向」にあるものの、「散見される状態」にまで至っていないことから、依然として、学校給食調理員に感染者が発生することが想定されます。

つきましては、給食調理員が新型コロナウイルスに感染し、給食の提供を停止する場合においては、保護者の皆様に弁当等を用意していただくことなどを「給食調理員が新型コロナウイルスに感染した場合の対処方針について」で送付しております。今回、一部内容を改訂いたしましたので送付させていただきます。

なお、給食の提供の停止する場合等につきましては、感染者の発生状況等、個々の状況によって違いがでることから、各校の状況に応じてお知らせさせていただきますこととなります。

保護者の皆様におかれましては、大変御苦勞をおかけすることとなりますが、御理解・御協力をお願いいたします。

また、引き続き、感染拡大防止の対策に取り組んでいただきますよう、よろしくをお願いいたします。

記

【添付資料】

給食調理員が新型コロナウイルスに感染した場合の対処方針(2021.8.30)